

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 高等学校教諭 1 種免許状

情報

工学部 ソフトウェアサイエンス学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位	備 考	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単位	高 1		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	24	○デジタルシチズンシップ	2	20	
		コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)		情報科学入門	2		
		情報システム (実習を含む。)		○ソフトウェアサイエンス実験	2		実習を含む。
		情報通信ネットワーク (実習を含む。)		論理回路	2		
		マルチメディア表現・ マルチメディア技術 (実習を含む。)		○データベース	2		実習を含む。
		情報と職業		○情報システム	2		
		各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		オペレーティングシステム	2		
		○ネットワーク技術Ⅰ		2	実習を含む。		
	ネットワーク技術Ⅱ	2	実習を含む。				
	データ通信	2	} ※①				
	情報セキュリティ	2					
		○マルチメディア処理	2	実習を含む。			
		コンピュータグラフィックス	2	} ※②			
		イメージプロセッシング	2				
		○情報処理技術	2				
		○情報科指導法Ⅰ	2	4			
		○情報科指導法Ⅱ	2				
		免許状取得に必要な単位数		24			

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修は、ソフトウェアサイエンス学科で開講する科目に限ります。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

「大学が独自に設定する科目」は、基本的に「教科及び教科の指導法に関する科目」を規定の24単位より多く修得することによって充足させなければなりません。

※① これら3科目より1科目必修選択

※② これら2科目より1科目必修選択